



令和 8 年 6 月 1 2 日

三芳町議会議長 細谷光弘 様

提出者 三芳町議会議員 本名 洋

賛成者 同上 増田磨美

賛成者 同上 光下重之

夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書について

三芳町議会会議規則第 14 条の規定により、上記の議案を別紙の通り提出致します。

(提案理由)

医療、介護の現場は慢性的な人手不足から過重労働となっており、しかもそれに見合った賃金になっていないことから離職する人も多く、人手不足の負の循環に陥っています。

これは医療・介護の労働者にとって健康と生活の問題であると共に患者、利用者にとって安心・安全が脅かされかねない問題であります。そのため、本意見書案においては医療・介護の人員確保のために賃上げを支援すること、国際基準並みの労働環境の改善が早急に実現できるよう国に求めるものです

夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現を求める意見書（案）

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性や安全面でのリスクが科学的にも証明されています。諸外国では、ILO(国際労働機関)「看護職員条約(第149号)・勧告(第157号)」や「夜業条約(第171号)・勧告(178号)」などに基づいた規制が行われ、「1日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12時間以内」など有害業務である夜間勤務から労働者の健康と生活を保護しています。しかし日本では、医療も介護現場でも16時間以上の長時間夜勤は年々増え、常態化しつつある異常な実態にあります。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、患者・利用者にとって安全・安心の医療・介護の実現と労働者が健康に働き続けられる環境整備が早急に求められています。同時に、長時間夜勤が増えてしまっている根本的な原因になっている人手不足を早急に解決する必要があります。殊に埼玉県は東京都に隣接することからの人材流出という面もあり、10万人当たりの医師数が全国最下位という状況が続いており、医師の偏在是正も課題です。

国民生活に欠かすことのできない、医療・介護の提供体制を守ることは国の責務です。誰もが安全・安心に医療や介護がいつでもどこでも受けられるようにするための措置を講じるよう求めます。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を大幅に見直し、増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を改善すること。
 - ① 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境の改善が可能となるような財政的支援を行うこと。
 - ② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年6月 日

埼玉県入間郡三芳町議会

内閣総理大臣殿
厚生労働大臣殿
財務大臣殿
衆議院議長殿
参議院議長殿